

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577800315		
法人名	特定非営利活動法人 宅老所 あじさい		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	山口県下関市豊浦町大字黒井1536-1番地		
自己評価作成日	令和4年1月24日	評価結果市町受理日	令和4年7月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく家庭的な雰囲気、入所者様一人ひとりを理解し、その人に合わせて出来ない事を中心に援助をおこなっています。危険を伴わない限り、見守りを重視し入所者様の思いを大切に、自由に行動していただいています。コミュニケーションを大切にし、お話をよく聞き、一緒に寄り添う介護をおこなっています。入浴は、毎日おこなっており、希望に応じて入浴をおこなっています。季節の行事・お誕生日会などをおこない楽しく生活出来るように支援しています。また、終末期における入所者様への身体的、精神的な支援を多職種や家族と連携し最後までその人らしく生活できるように支援している。毎月の部内研修を行い、職員のスキルアップを図れるようにしている。特に緊急時対応、身体拘束の研修には力をいれています。毎月自主的に火災時・洪水時・地震時の避難訓練を行い、防災意識の向上やスムーズに避難を行うことができるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

オンライン面会や窓越しでの面会を実施される他、3か月毎に事業所だよりを発行し利用者の日常の写真に職員のコментарを添えて一人ひとりの家族に届けられたり、遠方の家族には月1回電話での近況を報告するなど、家族からの意見や要望を引き出す場面づくりをしておられます。季節の行事(新年会、節分の豆まき、ひな祭り、母の日会、七夕会、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会等)や、お楽しみ会、誕生会等多様な行事を企画しておられ、皆で季節の歌を歌うことや、時にはパワーポイントで1年を振り返ったり、利用者が自分の生い立ちや思い出を語る場を設けており、利用者が張り合いや喜びのある日々が過ごせるように支援しておられます。月1回の内部研修の他、身体拘束防止に重点的に取り組むためミニ研修会を新たに実施され、職員は受講後研修記録によって内容の確認をし、管理者は、気づきや感想をケアに反映する機会とされるなど、職員を育てる取り組みをしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示しており、理念を共有できるように、年度の初めに勉強会をおこない、理事長から法人の立ち上げ時の話があり、職員が思いを共有し実践出来るようにしている。指名札の裏にも理念が書いてあり、いつでもみられ確認できるようにしてあり、実践出来るようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた法人の理念をもとに事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。年1回内部研修で、理事長を講師として理念について学び職員間で話し合っ共有している。職員の名札の裏にも記載して日々のケアの中で実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(クリスマス会・文化祭・お祭り等)に参加や敬老会にボランティアをお願いし催しをおこない、散歩時にコンビニでコーヒーを飲み地域の一員として交流していたが、新型コロナ感染予防のため交流を控えている。	法人は、自治会に加入し職員が総会に出席している。年1回地域の草刈作業に参加しており、事業所周辺の草刈も地域の人との協力を得ている。2か月に1回移動美容室を受け入れている。地元在住の職員がおり地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や地域行事に参加や運営推進会議を通じて、自治会長や民生委員・駐在所に写真等を利用し報告していたが、新型コロナの為運営推進会議が開催できなかったが、文書により意見や情報を交換している。	/	/
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員が考え方の指針と着眼点を理解し、自己評価をし事業所に何を求められているかを、理解外部評価に臨んでいる。評価については職員会議等で話し合い共有している。課題については目標を設定し、改善に取り組んでいる。	主任が月1回の職員会議で評価の意義について説明し、自己評価のための書類を全職員に配布している。評価のガイド集を参考にして職員が記入したものを主任がまとめている。前回の外部評価結果をうけて目標達成計画を作成し、年4回看護師を講師として緊急時の初期対応(心肺蘇生、意識喪失、誤嚥、転倒)の実践的な研修会を実施するなど、具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を報告し、評価への取り組み、改善が必要であれば改善に取り組んでいる。運営推進会議で出された意見は職員会議・朝礼・夕礼等で共有しサービス向上に活かせるようにしている。	会議は、年6回書面での開催としている。利用者の状況、サービス提供の状況、防災、ヒヤリハット、年間計画、感染症・熱中症、自己評価について等を議題として、資料を委員に送付し返信用はがきを同封して意見を聞いている。停電時の自家発電やコロナ感染症対策の徹底、窓越し面会などについて質問や意見があり、その対応を回答するとともに次回の会議資料に載せている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議や研修会にも参加していたが、新型コロナの為開催が無くなっているが、豊浦総合支所の介護福祉課や地域包括支援センターと文書や電話等で協力関係を築くよう取り組んでいる。	市の担当者とは電話やFAX、メール、運営推進会議資料送付時に、相談したり助言を受けているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは電話やFAX、運営推進会議資料送付時に、利用者の相談や地域の情報交換をして連携をとっている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望のある入所者様が不穏になった場合無理に止めることなく、職員が落ち着くまで寄り添い一緒に外に出たりし、本人の意思を大切にしている。勉強会の充実を図り、話し合い、不適切な介護をなくすよう取り組み、拘束しないケアに取り組んでいる。身体的拘束適正化委員会を開催し指針や発生状況を共有して、拘束しないケアに取り組んでいる。	「身体的拘束等の適正化のための指針」に基づいて、年4回「身体的拘束適正化委員会」を開催している他、年4回内部研修で「ミニ研修会」を開催している。職員はスピーチロックや不適切な対応について等を学び正しく理解して拘束をしないケアに取り組んでいる。外出したい利用者には、職員がいっしょに外に出かけたり言葉かけの工夫をして気分転換を図っている。スピーチロックについては、管理者や主任が指導し職員間でも話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入所者様の尊厳を大切にし、勉強会を増やしていくことで、職員の意識を高め、理解した事を全職員が徹底し職務を行うことに努めている。また、疑問に思う事は職員会議等で話し合うようにしている		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会等で学ぶ機会をもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行った。また、家族からの質問等があった場合はその都度対応し、理解・納得を得て署名いただいている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書に記載しており、説明している。また玄関に苦情処理概要が掲示しており、苦情箱を設置している。面会時、電話等でも常時苦情・相談を受け付けている。	第三者委員を設置し、契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて利用者や家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議資料の送付時に、家族からの意見や要望を聞いている。3か月に1回事業所だよりを発行し利用者の日常の写真に職員のコメントを添えて一人ひとりの家族に送り、家族からの意見や要望が出やすいように努めている。オンライン面会や窓越しでの面会を実施しているが、遠方の家族には月1回電話をしている。ケアの要望にはその都度適切に対応しているが運営の反映するまでの意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や夕礼時に意見や提案を聴く機会を設け、その都度話し合い解決できる事はすぐに反映させている。また、毎月職員会議を行い出席し、職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	主任は朝礼や夕礼時、月1回の職員会議のほか、日常業務のなかでも随時意見や提案を聞いている。車いすや加湿器の増設、風呂場の手すりの設置等、意見や提案を聞く機会を設け運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修を定期的に行ない、向上心を持って働けるような職場環境の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の方を招いて、救命措置、リスクマネジメント・薬に関すること等の研修を行っていたが、新型コロナの為今年はおこなっていないが、グループホーム内でも毎月の勉強会で複数のテーマに増やしており、より一層の職員の知識向上に努めている。外部研修も参加出来る者は参加して、スキルアップ出来るように努力している。	外部研修は、職員に情報を伝え段階や希望に応じて勤務の一環として参加の機会を提供しており、認知症実践者研修を受講している。内部研修は、この1年は身体拘束防止に重点的に取り組み、ミニ研修会の機会を増やして実施している他、応急処置(転倒、止血、誤嚥、意識喪失時)、理念について、認知症、食中毒、会議記録の書き方、スピーチロック、食事介助、感染症、リスクマネジメント等のテーマで月1回実施している。受講後、職員は研修記録を書いて学びの確認をしスキルアップにつなげている。受講できなかった職員には資料を手渡している。新任研修は、管理者と主任による1か月の指導の後、日常業務のなかで先輩職員指導を受け働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ禍においては機会は減少しているが、地域ケア会議、研修会等に参加し交流する機会を作り、活動している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの訴えをよく聞き安心出来るように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時や面会時に家族からの要望を聞き、話し合っって関係づくりに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族を交えて面談で同意を得て必要な支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	楽しい時は一緒に笑い合えるような雰囲気 関係性を築くようにしている。家事や季節の 行事等、手伝っていただけることは一緒に行 なうようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	面会時や電話により日頃の様子伝えたり、必 要時には連絡し共有している。また、あじさ い便りを発行・送付しレク時や日頃の様子を 伝えている。新型コロナ感染予防のため、面 会に制限があり、電話連絡を密にしている。 またウェブ面会も行っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や地域行事に参加が新型コロナのため 機会が少なくなった。面会も制限がある時期 も多かったが、窓越し面会・ウェブ面会で出 来る限り関係が途切れないようにしている。	家族の面会、親せきの人の来訪がある他、電 話の取次ぎや手紙、年賀状での交流を支援 している。オンライン面会や窓越しの面会にし たり、家族の協力を得ての通院等、馴染みの 人と場所との関係が途切れないように支援に 努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	利用者様の好きな事・得意な事・出来ること を把握し、利用者同志と一緒に楽しめるよう 職員が間に入り円滑な交流が持てるよう支 援している。また関係性を、把握し配席など に考慮し円滑な関係性がと持てるように支援 している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても相談に応 じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞きながら、家族からの意向も取り入れ検討し把握に努めている。アセスメントにより、また、サービス担当者会議、職員会議で意見交換し、本人の意向を把握するように努めている。	入居時にアセスメント表を活用して、本人や家族から情報を得ている。日常のかかわりのなかで利用者の行動や言葉、表情を、職員の対応と色分けして「介護記録」に記載し、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。職員は、入浴時などの個別対応の時間を大切に、利用者との会話に努めて昔の思い出話を聞いたり、時には旧姓で話しかけると利用者の明るい表情がみられるなど、思いを把握する工夫をしている。困難な場合は家族に聞いたり職員間で話し合って本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや情報提供書、また、本人や家族等からお話をし、得た情報を把握するようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理表や介護記録を参考にし又、朝礼や夕礼・職員会議・カンファレンス等で現状の把握に努め、心身状態や生活の中で出来ること、出来ないこと、好きなこと、嫌いなこと等の共有化を図っている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアカンファレンスを行い、本人や家族、必要な関係者の意向を取り入れ職員の意見やアイデアを反映した介護計画を作成し、実施状況一覧表に状況を記入してモニタリングを行っている。新たなニーズ・状態の変化があれば見直しを行なっている。	計画作成担当者を中心にして、月1回カンファレンスを開催し、本人の思いや面会時や電話で聞いた家族の意向を踏まえ、医師、看護師の意見を参考にして職員間で話し合って介護計画を作成している。「実施状況一覧表」をもとに3～6か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎に計画の見直しをしている。利用者の状況の変化に応じてその都度見直し現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・健康記録・実施状況一覧や申し送りノートに記入し朝礼・夕礼等で情報共有を行っている。職員会議・ケアカンファレンスで介護の内容も検討しその方に合った介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を取り入れながら、ケアカンファレンス等で情報共有し、検討・見直しをして個別に対応したサービスを行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議でも民生委員・警察・自治会長のご意見・ご協力いただき、ご近所の方にも協力していただき安全な生活ができるよう関係性を高めている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による定期的な訪問診療を行い、また本人・家族の希望によりかかりつけ医への定期的な通院・受診を行う事で適切な専門医療を受けられるよう支援している。	従来からの医療機関をかかりつけ医としている場合は、家族の協力を得て受診支援をしている。事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている場合は、月2回の訪問診療があり、他科受診は事業所が支援している。受診時に健康管理表や口頭で情報を伝えている。受診結果は家族には電話や面会時に報告し、職員には通院・往診記録や引き継ぎ簿、介護記録に記入して、朝礼と夕礼時に伝えている。緊急時には、かかりつけ医の指示をうけて適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化等をすぐに看護職や訪問看護師に伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的にお見舞いに行っていたが、新型コロナの影響で面会が出来ない為、電話等で病院関係者との情報交換や相談に努め関係作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期の支援の説明を行い、状態の変化がみられる時は家族に連絡し、再度説明し家族と話し合い、意向に合わせた支援を行っている。定期的に状態の報告を行い。本人の状態変化が見られる度に、本人や家族の意向を確認し、その都度、話し合いをおこない、協力しながら支援に取り組んでいる。	入居時に、「重症化及び看取りに関する指針」に基づいて、重症化や終末期に事業所ができる対応について本人や家族に説明し、「看取り介護・医療連携体制の同意書」を交わしている。実際に重症化した場合には、早い段階で本人家族の意向を再確認し医師や看護師の意見を聞きながら、移設を含めて方針を決めて共有しチームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故防止についてヒヤリハットを共有し対策を話し合いを行いリスクの軽減に努め実践している。また、勉強会を行い「リスクマネジメント」、「緊急時の対応」を学び、個別にミニ研修会で誤嚥・意識喪失・転倒時・心肺蘇生を実施している。	事例が生じた場合、その場の職員が内容、対応、原因、対策などを「ヒヤリ・ハット報告書」または「事故報告書」に記入し、朝礼と夕礼時に伝えて回覧し職員間で共有している。月1回の職員会議で再検討している他、介護計画にも活かして利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、主任や看護師を講師として、リスクマネジメントや応急処置方法(心肺蘇生、転倒、止血、誤嚥、意識喪失時)、食中毒、熱中症、感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス)等を実施している。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月自主的に消防訓練を行い地震・水害時の訓練や日中・夜間想定で訓練し消防署の指導による訓練も年1度実施している。新型コロナ以前は運営推進会議の方にも訓練に参加してもらい、協力体制を築いている。	年12回防災訓練を行っている。うち10回は火災通報、避難、誘導訓練で(日中想定6回、夜間想定4回)利用者も参加して実施している。1回は消防署の指導のもとに実施している。年2回自然災害(地震、水害)避難訓練を実施している。運営推進会議でも訓練について報告している他、災害時の地域連絡網に地元の自治会長が加入しているなど、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を把握し、適切な声掛けや対応をしている。また、勉強会行ない人格や尊厳が大切な物であることを学び、入所者様の尊厳やプライバシーを損ねないようにしている。今年度は「優しく丁寧な言葉使いをしよう」を目標に努力している。	職員は内部研修で学び、利用者を年長者として敬意を持って接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に心がけている。不適切な対応があった場合は管理者や主任が指導し、職員どおしでも話し合っている。記録物などの個人情報には、取り扱いに留意し守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を大切にし自分の意思を大切に、本人の思いや希望を確認してから支援を行うようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、本人のペースに合わせて、起床時間、入浴等本人の意思を優先し希望に沿った支援を行なっている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、散髪の機会を設けている。希望があれば、カラーも行っています。服装も職員の着せやすい物でなく、本人や家族の要望を取り入れている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みを把握し、本人に合った献立・食事形態で提供し対応している。又食器洗いや食器拭き・テーブル拭き等一緒に行なっている。	三食とも法人の配食を利用している。利用者の好みの献立を厨房に伝えている他、利用者の体調に応じてきざみ食やミキサー食として一人ひとりに合った形状にして提供している。利用者は職員と一緒に、味付け、味見、テーブル拭き、下膳、食器洗いなどできることをしている。事業所の行事に合わせてのおやつづくり(ぜんざい、フルーツポンチ、どら焼き、プリンデコレーション)、夏まつりでのかき氷、アフタヌーンティー会での紅茶とデザート、誕生日会での赤飯や寿司、刺身、ケーキ等、食事に変化を持たせ食事を楽しみなものになるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表に食事摂取量や水分摂取量を記入し把握し、個別に好みの物を提供する等し対応している。また、食事量が減った時は主治医に相談し、ラコール等の適切な処置をお願いしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、状態に応じて歯ブラシや口腔スポンジを使用し行なっている。また、出来ない所は介助も行なっている。義歯は夜間洗浄剤を使用し清潔を保てるように支援している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握し、職員が検討し失敗やオムツの使用量を減らす事が出来るよう、1人ひとりに合った、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。	「排泄・水分表」と「健康管理表」を活用して排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表や水分摂取量、健康管理表を作成し、水分摂取量を把握し、水分不足にならないようにし、散歩・室内歩行等の適度な運動や牛乳等を提供したり、腹部マッサージを行う等、便秘の予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴の機会があり、一人ひとりの希望やタイミング、又馴染みの職員等個々に応じた支援をしている。	入浴時間は10時から12時までとし、希望すればいつでも入浴できる。利用者の体調に応じて、清拭、シャワー浴、足浴、部分浴の支援をしている。ゆず湯にして季節や香りを楽しんだり、利用者の昔の体験話などをして会話を楽しみながらゆっくりと入浴している。入浴したくない利用者には、無理強いせず時間をずらしたり職員を交替するなど個々に応じた対応を工夫して入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床もグループホームの生活に無理に合わせることはせず、本人の希望に沿っている。傾眠されている方には、本人の希望を尊重し、安心して休めるようにソファーや居室で休んでいる。また、体の傾きが強い時は居室で休んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理表を作成し、把握できるようにしている。又、グループホーム内で毎年入所者様の薬の内容と、既往歴についても勉強会を行っている。入所者様の状態に変化があった時は主治医や薬局に気軽に質問出来る関係性を築いている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様の好きなことや得意なことを把握し、塗り絵・漢字・計算・歌を唄う事や散歩。また、洗濯物畳みや食器洗い、裁縫等、一人ひとりの希望に沿った事への支援を行っている。	洗濯物干し、洗濯物たたみ、調理の味付け、味見、テーブル拭き、下膳、食器洗い、ラジオ体操、雑巾縫い、花活け、歌を歌う、ぬり絵折り紙、ちぎり絵、書初め、トランプ、脳トレ(漢字、計算)、パズル、ことわざカルタ、連想ゲーム、ボーリングゲーム、輪投げ、テレビの視聴、新年会の福笑い、節分の豆まき、ひな祭り会、花見会、アフタヌーンティ会、母の日会、七夕会、夏祭りでの炭坑節踊り、敬老会の花束贈呈、運動会での玉入れやパンくい競争、室内でのネットみかん狩り、クリスマス会でのプレゼント、忘年会、誕生会でパワーポイントで1年振り返りと自分の生い立ちや思い出語り、お楽しみ会でのビンゴゲームやパンの移動販売コーナー設置など、利用者一人ひとりが活躍し喜びのある日々が過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望を取り入れ自由に外出できるように支援していた。又、地域行事への参加や買い物、散歩時にコーヒーを一緒に飲む、家族との病院受診・外出・外泊等の機会を設けていたが、新型コロナの感染防止の為、外出や施設外の人との接触を制限しています。	敷地内の散歩や外気浴、近隣の稲荷神社に徒歩で参拝している。敷地内での桜の花見など、できるだけ戸外に出かけられるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により所持・使用を支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望を聞き電話を掛ける事や新たにウェブによる面会も可能となり支援している。手紙のやり取りについても支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から見える景色を楽しんでもらったり、壁に季節感を味わえるような飾り付けをしたり、好みの音楽や室温(床暖房)等で快適に過ごせるようにしている。ソファも3か所においてあり、また畳みの場所もあり、本人好みで利用できる。	居間と食堂は掃き出しの窓からの採光で明るく広々としている。窓から見える周囲の山や庭の植木、室内に利用者が活けた季節の花から季節を感じることができる。居間の壁に利用者と職員がいっしょに作った季節の折り紙作品や吊るし雛のさげもんを飾っている。大きなソファや椅子を置いて利用者がいつでも自由にくつろぐことができる場所としている。室内は床暖房とし温度、湿度、換気に留意し居心地よく過ごせるようにしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3か所にソファを配置しており、独りになれる居場所や気の合った同士と一緒に過ごせるように支援している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族写真や好みの調度品や使い慣れた家具、ぬいぐるみ等を飾り、居心地良く過ごせるようにしている。	ベッド、寝具、小タンス、衣装ケース、椅子、テーブル、人形等使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の写真や折り紙作品を飾って居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりを設け、状態に応じて車椅子や歩行器を利用する等し、安全で自立した生活が送れるようにしている。また、建物内は段差が少なく、滑りにくい床材を使用している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームあじさい

作成日: 令和 4 年 6 月 13 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続	全職員が急変や事故時の応急手当や初期対応が出来るように、実践力を身につける	年一回の救命救急講習の受講、急変時や事故時における初期対応や応急手当のテーマごとに実践的な研修会を年4回実施する。	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。